

令和5年 5月16日

川崎市議会議長 様

多摩区在住者

陳情書の提出方法に関する陳情

陳情の要旨

陳情書を「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」等を活用し、いつでも、どこからでも、費用を掛けずに提出できるようにしてください。

陳情の理由

川崎市役所は川崎南部地区にあり、川崎北部地区からは直線距離で約20kmある。また、新百合ヶ丘駅から川崎駅まで行くには、公共交通機関で1,040円（往復）掛かる。

陳情書を提出するのにお金が掛からない人もいるのに対し、約1,000円掛かるのは不公平となる。また、川崎市役所は郵便による受付も行っているが、最低でも84円掛かる。市民が陳情書を提出する権利は平等であると考え、現時点ではできていない。

本市は、本年度から「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」を積極的に活用することをPRしている。ならば、陳情書の提出もオンライン手続を可能にする運用にさせていただきたく、お願いします。